

コード No.19-NPF-003

提出日：2020年3月10日

## 2019年度「ソーシャル・ジャスティス基金 NPF プログラム」報告書

報告者： 認定 NPO 法人まちぼっと  
ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)  
事務局 瀧川恵理

### I. SJF の概要と本プログラムの目的

SJF は、社会的公正を目指す市民によるアドボカシー活動（社会提案・政策提言）を助成事業と対話事業を両輪として伴走支援する市民基金として、認定 NPO 法人まちぼっとの中に 2011 年 11 月に設立されました。

SJF が助成する活動は、企業からも行政からも支援を得にくいものが多く、現在の法制度や世論の大勢からは見逃されがちな課題、あるいは声を上げにくい課題のために社会で可視化されていない課題が主です。したがって、SJF 自身が資金を得にくいという問題を抱えておりますが、「公正な社会とは何か」を、助成先の活動から学びながら、オリジナリティの高い事業を行っており、基金一般の先駆的な存在になっているようです。

貴財団にご支援ご協力、ご鞭撻いただくことにより、「あらゆるいのちが尊ばれる社会をめざす活動」という観点からも選考した助成先に伴走させていただく機会に恵まれました。この観点は、「公正な社会」とは何かという問いとともに、当プログラムの期間に限らず SJF の事業の在り方を導いてくださることでしょう。

SJF が第 8 回の助成公募を迎えるまで持続できたのは、ひとえに貴財団のこの 3 年間のご支援ご協力のおかげです。この間、SJF は事業を深化させられ、助成先の事業実績や SJF と共催した対話企画が積み重なり、それらを分析することにより、公正な社会をめざすアドボカシー事業をエンパワーする伴走の在り方を追求することができます。

### II. 主な活動内容・スケジュール

#### 1、2019 年度助成事業

##### 1) 助成対象カテゴリーの確定と助成プロセス

###### ・公募について

貴財団とご相談させていただき、「見逃されがちだが大切な問題に対する取り組み」を対象としたアドボカシー活動という大きなテーマ枠を 200 万円設け、その中で貴財団にご支援いただきました。それとともに、助成公募要綱の応募資格における原則の中に「あらゆるいのちが尊ばれる社会をめざす活動」を入れ、審査の際の一つの視点にするとともに、貴財団のご支援があることを明示することといたしました。

SJF 運営委員会の下で 2019 年 9 月に公募を行い、応募総数 57 件、うち上記テーマ枠への応募は 15 件となりました。なお、今年度の公募は、オープン・ソサエティ財団からの指定テーマ枠も含め、総額 700 万円にて実施し、両テーマ枠ともに倍率は約 8 倍となりました。

###### ・審査委員について

貴財団・仲野省吾様に審査委員としてご協力をいただくとともに、下記の皆様に審査委員

をお願いしました。

上村英明氏（恵泉女学園大学教授、市民外交センター代表 \*SJF 運営委員長）  
 轟木洋子氏（ジョン万次郎ホイットフィールド記念国際草の根交流センター元事務局長）  
 大河内秀人氏（見樹院住職、江戸川こどもおんぶず代表ほか）  
 土肥潤也氏（NPO 法人わかものまちな代表理事 \*SJF2016 年度助成団体）  
 オープン・ソサエティ財団東アジアプログラム職員  
 佐々木貴子（認定 NPO 法人まちぼっと理事長）

・審査について

審査委員の皆様へ事前に審査書類をお送りし、事前評価をいただき、2019年10月11日に書類審査を行い、10団体を選考しました。さらに11月1日に面接審査を行うとともに決定会議により全7団体への助成を、うち貴財団とのテーマ枠では2団体への助成を決定しました。その2団体のうち監獄人権センターの申請事業（下記）に貴財団からの助成金を使わせていただくこととなりました。

2) 助成決定団体：NPO 法人 監獄人権センター

◆事業；『重い罪を犯した人の社会復帰と刑罰のあり方～無期刑・終身刑に関する政策提言～』

◆助成金額； 100万円

◆助成期間； 2020年1月～12月

◆事業概要；

日本でも、超党派の議員連盟において死刑制度が廃止された場合の代替刑の検討が始まるなか、「仮釈放のない終身刑」の是非が国際的な問題となっています。

犯罪者を「更生の可能性がない人間」と見なし、社会との繋がりを生涯絶つというこの刑罰の実態を調査・研究したうえで、運用のあり方に疑問を呈し、国連の国際基準の改訂にも NGO の立場から関わるピナル・リフォーム・インターナショナル (PRI) のメンバーを講師に招いたシンポジウムの開催、アメリカの刑務所の更生プログラムによる終身刑受刑者の立ち直りを描いたドキュメンタリー映画『ライファーズ』の上映・講演と参加者との対話、重い罪を犯した人の社会復帰について問題提起するキャンペーン、法務省・国会への政策提言等を通じ、無期刑・終身刑の望ましいあり方について提案します。

厳罰化を求める世論の高まりが顕著な日本において、統計等の根拠に基づいた正しい情報を市民に提供したうえで、重い罪を犯した人の社会復帰と刑罰のあり方を議論し検討します。土台として、無期刑受刑者からの手紙相談の内容を集約・分析し、実態把握と問題の要因究明につとめていく。誰もが排除されない、生きる希望のある社会づくりに貢献します。

◆選考骨子；

・終身刑というものを、社会が求める刑罰という見地と、人権の見地の両方から考えることは極めて難しい作業であるだけに、重要な問題である。善悪の二元論に陥りがちな現代の社会のなかで、人間とは何かを考える一つの重要な機会を提供する活動だと考えます。

・議連や法務省とも連携した活動の広がりを期待します。

・社会的課題として盛り上がっていくために、自分事として考えてもらえるよう、市民を巻き込んでいくことを後押しします。

3) 助成事業の実施状況

① 助成発表フォーラム

SJF 助成発表フォーラム第8回を2020年1月10日に生活クラブ館（世田谷区）で開催しました。多岐にわたる分野の新たな助成団体が一堂に会し、貴財団の仲野省吾様からご

挨拶を賜りました。助成団体から発表いただき、他の助成団体や参加者との対話を行いました。

◆助成事業発表者；

- ・久保勝さん/NPO 法人 ASTA: 『性の多様性を認め合う社会の実現に向けた地域ネットワーク構築事業』
- ・白石草さん/NPO 法人 OurPlanet-TV: 『ビデオ・プロジェクト～甲状腺がんになった私たちの声を聞いてください～』
- ・松下清美さん/NPO 法人ピッコラーレ: 『若年妊婦のアドボカシー促進のための白書作成事業』
- ・植村隆さん/ジャーナリストを目指す日韓学生フォーラム実行委員会: 『ジャーナリストを目指す日韓学生フォーラム』
- ・木口由香さん/NPO 法人メコン・ウォッチ: 『日本の開発援助による被害防止のために～JICA・JBICのガイドライン改定と適切な運用へ向けて～』
- ・塩田祐子さん/NPO 法人監獄人権センター: 『重い罪を犯した人の社会復帰と刑罰のあり方～無期刑・終身刑に関する政策提言～』
- ・朴君愛さん/アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワーク: 『在日コリアン女性に関する複合差別実態調査－第3回在日コリアン女性実態調査－』

② アドボカシーカフェ

SJF は、助成団体のアドボカシー活動を支援すると同時に、その助成事業のテーマについての社会的対話の側面からの支援も行います。

今年度の助成先、監獄人権センターとのアドボカシーカフェは、2020年3月3日に文京シビックセンターで開催する予定（概要下記）で準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大をうけ延期とさせていただきます。新たな開催日は感染状況を鑑みて再設定することを考えております。

『生きる—重い罪を犯した人の社会復帰と刑罰のあり方—』: SJF アドボカシーカフェ第62回

◆登壇者： 古畑 恒雄氏（弁護士・更生保護法人「更新会」理事長）

マヒル・リラックス氏（元長期刑受刑者）

塩田 祐子氏（監獄人権センター職員）

寺中 誠氏（SJF 企画委員）※コーディネーター

◆企画趣旨：

今日、生きていてよかったですか。明日も生きていますか。そう思うことが許されない刑罰は、私たちに幸せをもたらすでしょうか。たとえば、仮釈放のない終身刑で、社会復帰の可能性が無く、自分自身を改善するためにどれほど努力したとしても基本的には無意味に終わる人生を送らなければならない場合を想像してみてください。重い罪を犯した人であっても、環境や対人関係の変化、本人の学びや気づきによって変わりうる存在です。罪を犯した人が更生しようと思えるのはどのような場合でしょうか。

2018年末、死刑制度の是非を議論する超党派の議員連盟「日本の死刑制度の今後を考える議員の会」が設立され、死刑制度が廃止された場合の代替刑の検討が始まっています。とりわけ、死刑で命を奪われない代わりに二度と社会に出ることが許されない「仮釈放のない終身刑」の導入の是非について社会的な議論が急務となっています。

被害者が本当に事件にピリオドを打てるには？ 新たに同様の被害者を生まない社会となるには？ あらゆる命が尊ばれる社会をつくるため、みなさんと一緒に、ゲストのお話を聴き対話できましたら幸いです。



写真上=SJF 助成発表フォーラム後、発表いただいた方々とともに (2020.1.10.)



写真上=監獄人権センター 塩田祐子さん発表 SJF 助成発表フォーラムにて

## 2、2018 年度助成事業の報告

昨年度、貴財団に当プログラムのご報告いたしました後の進展をご報告いたします。

1)2018 年度に貴財団との助成プログラムで支援した NPO 法人 移住者と連帯する全国ネットワーク (移住連) との共催で、対話事業であるアドボカシーカフェを下記の通り実施しました。詳細報告は SJF ホームページ内の <http://socialjustice.jp/p/report20190618/> からご覧ください。

### 『当事者の声を「移民基本法」に ～移民一人ひとりと共に生きる社会へ～』

:SJF アドボカシーカフェ第 59 回

- ◆日時・場所： 2019 年 6 月 18 日、文京シビックセンター
- ◆登壇者： 高山 ゆき氏 (元ベトナム難民・カトリック難民移住移動者委員会等)  
山岸 素子氏 (移住連事務局長)  
黒田 かをり氏 (SJF 審査委員) ※コーディネーター

#### ◆企画趣旨：

改定入管法が 2019 年 4 月より施行され、在留資格「特定技能」による外国人労働者の受け入れがスタートしました。これにより、人手不足が深刻な建設・介護・農業などの 14 の分野において、新たに外国人を受け入れるとしています。こうした政府の方針は、専門的分野にしか外国人労働者を受け入れてこなかった日本の外国人政策の大転換といわれますが、安倍首相は繰り返し「移民政策ではない」と強調しています。このような日本政府の外国人政策には、どのようなビジョンがあるのでしょうか？日本にはすでに 270 万人をこえる外国籍者が暮らしています。移住者と連帯する全国ネットワーク (移住連) では、すでに「ここにいる」外国人当事者の目線からの政策を求めた政策提言活動、ネットワーク活動に取り組み、外国人の権利保障と共生社会のための「移民基本法」の制定を求めています。さらに多くの外国人を受け入れようとしている日本社会に、いま求められている政策と必要な取り組みは何か——。講師やゲストからの実態報告と問題提起をうけて、みなさんと考えたいと思います。



写真上=移住連のSJF アドボカシーカフェ 上方左から黒田かをり氏、高山ゆき氏、山岸素子氏（2019.6.18.）

2)移住連の助成活動最終報告は、別紙の最終報告書（※内部資料）をご参照ください。また、SJFのホームページ内の<http://socialjustice.jp/p/2019lastreport1/>にて写真付きで公開しております。

### Ⅲ. 活動評価と今後の課題

#### 1、活動評価

助成先の事業が広く社会を巻き込み社会を変えていくためには、市民活動だけでなく企業や行政など様々なセクターとの協働によるインパクトが重要でしょう。しかし、SJFが助成する事業の多くは、助成時点では、社会課題として広く共有される以前の段階であり、企業や行政から資金が得にくい状況です。そのような状況下では、まずは助成先が関与する社会的課題を共有できる他の市民活動と連携し、力強い活動が可能な段階になることが求められるでしょう。そうでなければ、NPOが行政等の下請けになることが繰り返されるでしょう。

そこでSJFの役割として、助成先がそういった段階を登れるようにエンパワーすることが挙げられます。その一つとして、助成先に求める中間報告や最終報告等においてSJFが評価する軸が重要となります。

貴財団からこの3年間助成をいただき活動を継続できたことにより、その評価軸を洞察することができました。これまでのSJFの助成先が成果を上げられたのはどういった要素がポイントとなったのかを分析するとともに、成果をあげている助成先が重視していることから学びました。

その公正な社会をめざすアドボカシー活動が成果をあげるために重要な要因／評価軸とは、

- ① 当事者性（当事者主体の徹底力）
- ② 法制度変革への機動力
- ③ 社会における認知度の向上力（助成テーマについて）
- ④ ステークホルダーとの関係構築力（相反する立場をとる利害関係者との関係性を良好に築いた

り保持したりする力)

#### ⑤ 持続力

ではないかと現在は考えております。

実際、2018年度に助成いただいたNPO法人 移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)の最終報告にこれらの評価軸を挙げて問うたところ、熟考いただけたことが別紙の移住連の最終報告にある「助成事業の成果をふまえた課題と展望」の項からうかがえると思います。また、同年度の助成先、NPO法人 国際子ども権利センター(シーライツ)の報告からも同様のことがうかがえます。シーライツの報告はSJFのページ <http://socialjustice.jp/p/2019lastreport2/> からご覧いただければ幸いです。

2019年度の全てのSJF助成先にも同様の報告書形式で問いかけることを考えており、引き続き、こういった評価軸の有効性を検討していき、よりよい伴走の在り方を考えていきたいと思っております。

## 2、今後の課題

SJFの助成対象となるような市民活動への資金循環にSJFも役立つことが課題です。助成期間中に資金援助と対話の場づくりを両輪とした支援をするだけでなく、さらに踏み込んで、助成後もその助成先に資金が社会から回りやすくなるような支援方法を見出すことです。

例えば、上記1、の①～⑤の成果要因/評価軸別の評価が積み重なることによって、これまでの助成先のそれぞれの評価軸についての得意不得意が見えてくるでしょう。不得意な軸について、他の助成先で得意なところとの連携をコーディネートするとともに、その連携により浮彫になる共通テーマをより広く社会と共有することができれば、共感者ひいては寄付者や協力者と新たに出会える機会を提供できる可能性があります。

また、評価軸があることによって助成先の活動成果をSJFがより明確に発信でき、寄附を募る際に、寄附者となりえる潜在層に対して、こういった特長や課題のある活動にそのご寄附を活かしたいと考えているかを説明しやすくなる効果も考えられます。

このように、一回の助成に終わらず、その後のフォローに厚みを増せることを目指します。

以上